

持続可能な社会保障制度の確立に向けた適切な財源確保を求める意見書

本年9月に政府が設置した全世代型社会保障検討会議では、人生100年時代の到来を見据え、年金、医療、介護、労働など、社会保障全般にわたる持続可能な改革をさらに検討し、年末までに中間報告、来年夏までに最終報告を取りまとめるとしており、その中で医療費抑制策と患者・国民負担増についての厳しい議論が行われる見込みである。

人生100年時代の医療は、従来の治療主体の医療から、人々の健康づくりに貢献し、人生に寄り添う医療へと転換していくことが重要であり、構築が進められている地域包括ケアシステムでは、かかりつけ医を中心に「防ぎ、治し、支える医療」の展開と、介護等との連携による「切れ目のない医療・介護」の提供が求められる。

その実現に向けては、かかりつけ医やかかりつけ医機能を担う医療機関、そこで働く全ての医療関係者、さらには介護関係者への手厚い支援が不可欠である。

国民皆保険制度をしく我が国において、医療関係者の人件費も含めた医業経営の実質的な原資は診療報酬であり、ここに十分な手当がなされなければ、国民に必要な医療・介護を提供していくための体制を構築し、維持していくことは困難である。

地域の医療・介護を担う医療機関等が閉鎖すれば、一番困るのはその地域に住む住民の方々である。政府が一億総活躍社会の実現を掲げるのであれば、国民一人一人が幸福な生活を送ることができるよう、まずは国民皆保険制度を基盤とする安定した医療提供体制づくりを進めながら、全世代型の社会保障制度の実現を図るべきである。

よって、国におかれては、人生100年時代を迎える中、幸福な国民生活を将来にわたり送るため、必要な医療・介護を安心して受けられるように、持続可能な社会保障制度の確立に向けて、適切な財源を確保するよう強く要望する。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

高知県議会議長 桑 名 龍 吾

衆議院議長
参議院議長
内閣総理大臣
財務大臣
厚生労働大臣
全世代型社会保障改革担当大臣

様